

## 稲畑産業グループ 人権方針

稲畑産業グループは、創業以来の社是ともいえる「愛」「敬」という人間尊重の精神に基づいた経営理念と、サステナビリティ基本方針・行動指針に基づき、「稲畑産業グループ 人権方針」（以下、本方針）を定め、企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、自らの事業活動において生じる人権への負の影響に対処することにより、人権尊重を促進する責任を果たしてまいります。

### 1. 適用範囲

本方針は、稲畑産業グループのすべての役員および従業員（嘱託社員・派遣社員含む）に対し、適用されます。また、ビジネスパートナーやその他関係者にも本方針を支持していただくことを期待するとともに、人権の尊重に努めていただくよう働きかけていきます。

### 2. 国際規範の支持・尊重と法令遵守

「国連グローバル・コンパクト」が掲げる人権を含む 10 原則への賛同を表明し、「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、「児童の権利に関する条約」など、人権に関する国際規範を支持・尊重するとともに、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権尊重の取り組みを推進していきます。また、事業活動において、関連する国・地域の法令を遵守します。国際的に認められた人権と各国法の間には矛盾がある場合においては、国際的に承認された人権の原則を尊重するための方法を追求します。

### 3. 推進体制

各部門が連携し、本方針を実現する為の体制を構築するとともに、取締役会および人権啓発委員会が本方針の遵守・実施状況を監督する責任を負います。

### 4. 重要と考える人権課題

多様性ある社会において持続可能な事業活動を行う企業として、以下の人権課題を重要な項目と認識しています。

- ・ 人身取引、強制労働、児童労働の禁止
- ・ 心と身体の健康と安全性の確保
- ・ 人種、肌の色、国籍、言語、宗教、思想、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、財産、雇用形態等による偏見や差別の禁止
- ・ あらゆるハラスメント、いじめ、不公平な扱いの禁止
- ・ 労働者の結社の自由、団体交渉権の尊重
- ・ 最低賃金の確保と適正な労働時間の管理
- ・ 個人情報およびプライバシーの保護

5. 人権デューデリジェンス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、事業活動が及ぼす人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。また、人権への負の影響に対する措置について、関連するステークホルダーと誠実に対話と協議を行います。

6. 救済・是正

社内外のステークホルダーが事業活動に関する懸念を通報できる、適切かつ実効性のある苦情処理の仕組みを設け、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済・是正に取り組みます。

7. 教育・啓発

本方針が理解され、効果的に実施されるよう、稲畑産業グループのすべての役員・従業員に対し、適切な教育を行い、人権啓発に取り組めます。

8. 情報開示

人権尊重の取り組みについて、当社ホームページ、統合報告書等のコミュニケーション手段を通じて報告していきます。

2022年3月制定